

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後1時30分 開議

○議長（織田八茂君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号大治町行政不服審査会条例の制定についてを議題とします。

議案第1号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

9番服部でございます。報告をさせていただきます。

総務教育常任委員会は3月10日午前10時より開会をし、本委員会に付託された事件を審査し決定をいたしましたので、会議規則第41条の規定により報告をいたします。

議案第1号大治町行政不服審査会条例の制定について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

特に報告する質疑はございませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号大治町職員の降給に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第2号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第2号大治町職員の降給に関する条例の制定について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑は、人事評価はという問いに能力評価並びに業績評価を行うものである。今回の提案は評価が最低ランクの者に対し指導・研修等を行ってから課せられるものであるとの答弁でございました。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。この条例案は新しい人事評価制度に伴うものでございます。新しい人事評価制度は現在大治町で試行中ということでございますが、私は5年間議員をやらせていただきました中で思っていることではございますが、やはりこの新しい人事評価制度、本当に大治町役場、職場のためになるのかと。本当に風通しのいい職場になるのかと。私はそうは思えない。ますます息苦しいような職場になっていくんじゃないかという疑念を強く持っております。しかしながら、新しい人事評価制度について

の条例ではございません。しかし、この降給に関する条例を可決すれば新しい人事評価制度が実効性を伴うものになると。新しい人事評価制度に実効性を伴わせないためにもこの条例について反対をいたします。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

続きまして、原案に賛成の方の発言を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

議案第2号大治町職員の降給に関する条例の制定について、賛成の立場で討論させていただきます。

この条例は職員の降給について地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事評価制度による降給に関する事項を定めたものであります。

地方公務員法は人事院規則、地方公務員法において身分保障の規定がある中、一方では分限制度としての降給についても規定があります。降給については任命責任者のある程度の裁量権を認めるものの処分にあつては的確に判断され、特に厳密にまた慎重に行うことが要求されます。そうした処分について適切に運用するために定めた条例であります。あわせて決して任命権者の独断を許すわけではなく、公務能力に支障があれば規定に沿って処分にされるよう定めを講じたものでありますので、制度設計自体に不合理があるとは思われません。

よって、職員の適切な人事管理に資するものと考えますので賛成するものであります。皆様のご賛同をよろしくお願いします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号大治町職員の退職管理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第3号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第3号大治町職員の退職管理に関する条例の制定について。  
全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。  
委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。  
これで討論を終わります。  
これから議案第3号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第4号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第4号行政不服審査法の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号学校教育法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案第5号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

6番後藤田麻美子でございます。

福祉建設常任委員会は、3月11日午前10時より開会をいたしました。

本委員会に付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定をいたしましたので

会議規則第41条の規定によりご報告申し上げます。

議案第5号学校教育法等の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号大治町交通安全条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第6号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第6号大治町交通安全条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

小学校などで講習を行い自転車運転の免許証を発行しているところもあるが、本町の小学校でもそのようなことは考えているのかとの問いに対しまして、現在のところ大治町では考えていないとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号大治町職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第7号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第7号大治町職員定数条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。  
委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。  
これから議案第7号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号大治町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第8号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第8号大治町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。  
これから委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第9号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第9号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第10号大治町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第10号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第10号大治町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑は特にありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。地方公務員の新しい人事評価に伴い、そういう法律の改正に伴い今回職員の人事評価の状況などを公表することになっております。新しい人事評価制度は大治町の役場にとって私は非常に危惧する、よくないものだと思っております。ですから、それに関連して公表することもよくないと考えておりますのでこの条例に反対をいたします。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

続いて、原案に賛成の方の発言を許します。

○2番（松本英隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

2番松本英隆君。

○2番（松本英隆君）

2番松本英隆です。議案第10号大治町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律並びに行政不服審査法の施行に伴い、必要な改正を行うものであります。したがって、この案件に賛成するものでございます。皆様のご賛同をよろしく申し上げます。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第11号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第11号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第11号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑は特にありませんでした。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第12号大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第12号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第12号大治町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。  
委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。  
これから討論を行います。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。  
これから議案第12号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第13号大治町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第13号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第13号大治町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例について。  
全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
特に報告する質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

委員長の報告を終わります。  
これから委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第14号大治町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第14号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第14号大治町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第14号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第15号大治町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第15号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第15号大治町税条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16、議案第16号大治町体育施設及び社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第16号について、総務教育常任委員長より報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第16号大治町体育施設及び社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑は特にありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第17号大治町公共用物の管理に関する条例及び大治町道路占用料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

議案第17号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第17号大治町公共用物の管理に関する条例及び大治町道路占用料条例の一部を改正する条例につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

地価が上がったことによる改正とのことだが、何年から何年までの地価で考えているのかとの問いに対しまして、平成24年に行われた固定資産評価額の評価がえ、地価に対する賃料の水準の変動など反映したものであるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第18号平成27年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案第18号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第18号平成27年度大治町一般会計補正予算（第6号）。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第18号平成27年度大治町一般会計補正予算（第6号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

保育所運営費保護者負担金が大幅に減額となっているがなぜかとの問いに対しまして、当初予算時の利用定員の見込みに比べて実績の人数が下回ったこと、また、1人当たりの利用料についても当初予算時に比べて実績額が下回ったことによるとの答弁でした。

また、臨時福祉給付金が減額補正となっているが、見込みよりも給付金を受けに来た人が少なかったのかとの問いに対しまして、当初予算では4,000人を見込んで予算計上をしたが最終的な支給決定では3,134人となったため、その差額分について減額となったとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第18号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第19号平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第19号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第19号平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、審査の結果、賛成3、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

今回、延滞金についての補正予算が計上されていないが、するべきではなかったのかとの問いに対しまして、今後は延滞金が見込める段階において補正予算を計上していくとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。今回、保険基盤安定繰入金として国から1633万4000円、県から1065万8000円入っております。この制度ですが、国が低所得者対策ということで特別に保険基盤安定金をふやしたものでございます。当然、国の説明としては市町村の保険者に対する保険者支援ということでございます。ただ、保険者支援イコール赤字補填ではございません。行政側の答弁の中では保険者支援だからということでございますが、保険者支援イコール特別会計の赤字補填ではないと。そもそも低所得者対策ということで国の本来の趣旨からすれば低所得者の保険税を下げるべきだと。今回、低所得者の保険税を下げずに赤字補填に使っているということでこれは使い方としておかしいと思いますので、この補正予算に反対をいたします。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に原案に賛成の方の発言を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。平成27年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に対する賛成討論を行います。

今回の補正の主なものは、本町の国保の運営を安定させるために国、県、町のそれぞれの責任のもとで援助を受けるためのものであります。支出では、これから5月の出納閉鎖までの間の予想される支出に充てるもので何ら疑問の余地のない提案となっております。このものを反対して否決となると、国、県、町からの補助金の受け入れができなくなり医療費の支払いにも支障を来してくることは明らかであります。今回の国保への国の補助の考え方は、低所得者が多い自治体に対しての財政支援の拡充と言っており、財源としては消費税を活用しております。当局は県とヒアリングを十分に重ね、間違いのない提案となっております。ひとりよがりの勝手な解釈を慎むべきであります。

また、今回の反対には非常に危険なものがあります。まだ3月末まで10日間あります

が、今後臨時会を開くのは至難のわざであります。国や県からの貴重な負担金という補助金を返還する事態にもなりかねない。それから、議会の権限を放棄して町長の専決処分につながる可能性も含んでおります。

この際、反対者に言っておきます。反対者はたった1人だと思いますが、12分の1の大きな勢力であります。単純に反対ではなく、1人でも議案の提案ができることはご存じでしょうから、3万余の町民に責任を持つ議員なら修正案を出してしかるべきだと私は考えております。以上の点を指摘しまして賛成討論とします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第20号平成27年度大治町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案第20号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第20号平成27年度大治町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[[「なし」の声あり]]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第21号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

議案第21号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第21号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第21号平成27年度大治町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

過料が生じた経緯の説明をとの問いに対しまして、平成27年10月に下水道管の点検をしている際に、本来流れてこないはずの下水が流れてくるのを発見したので下水道接続

業者に確認をしたところ、町への申請なく無断で接続をしたとのことで、町の下水道条例に基づいた罰則規定により過料を徴収したとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

総務教育常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第21号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第22、議案第22号平成28年度大治町一般会計予算を議題とします。

議案第22号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第22号平成28年度大治町一般会計予算。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑をご報告申し上げます。

各小学校に発電機の設置があるがどのようなものか。また、燃料として自然エネルギーを検討したかという問いに、発電機は外置きと考え、燃料としては化石エネルギーを考えている。自然エネルギーは検討したが学校施設の屋上等も考えにあるため、今後の検討課題としていくとの答弁でございました。

また、電算機借上料でインターネット回線を二重化するとあるが内容の説明をとの問いに、25・26年度で国庫補助を受けて整備した地方公共ネットワークで町内無線化を図った。しかし、一部有線が残ってしまうため、NTT西日本ビルに対し長距離の無線LANを飛ばし問題回避を図っていくとの答弁でございました。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第22号平成28年度大治町一般会計予算につきましては、審査の結果、賛成3、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

歳出について。民生費の子育て支援講座とは具体的にどのような内容なのか。また、病児・病後児保育を始めるに当たっての状況報告。農林水産業費の花園用地借上料と管理委託料に関して今後の方向性はとの問いに対しまして、子育て支援講座として「イライラしない子育て支援方法」と題して子育てのコツを学んでいただくとともに児童虐待防止につなげるための講座と、発達障害に関してその理解と支援という形で発達障害にかかわる方に学んでもらう講座を実施する。

状況報告については、病児・病後児保育事業を始めるに当たり、他の市町村へ出向いて勉強してきた結果、大治町は医療併設型が適しているという考えに至り町内の医療機関にお願いしたところ、最終的に「みきクリニック」から承諾を得た。平成28年度は運営の規定などを協議し運営方針を決めた後、29年4月の開設に向けて進めたいとのことでありました。

また、三本木の花園については、南小学校の3年生、6年生の児童に春・秋の2回レイアウトデザインを含め花の植栽をお願いしており、住民が花と触れ合う憩いの場となっている。今後も産業環境課が所管する各団体とも相談しながらよりよい環境づくりに努めていくとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で各委員長の報告を終わります。

各委員長報告に対する質疑を行います。

総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。以前から愛知県西尾張地方税滞納整理機構の問題、また、マイナンバー制度に伴う問題を挙げさせていただいております。これについてはいろいろ話させていただいておりますので省略させていただきまして、今回自衛官募集事務委託についての問題を述べさせていただきます。

これは法定受託事務でございますが、その一環で入隊予定者の激励会が町で入隊予定者がある場合行われております。戦前の出征兵士を送る会のようなそれに似たようなものをやるのが本当にいいことなのか。また、入隊前ということで公務員ではございません。一般人でございます。その方に対してやる。また、個人情報の関係できちっと当人の承諾を全て得ているのか。住所について承諾を得ているのかと自衛隊に聞いたところ、最初は得ていなかったと。途中から町と相談して回答すると言った後に住所についても大治町に関係あるというふうに承諾を得ているというようなことを言っておりました。自衛隊、いろいろ議論はありますが……。

〔発言する者あり〕

○9番（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

今、吉原議員の発言中ですので。

○9番（服部勇夫君）

かなり事実と違う部分がありますから、途中でありますが。

○議長（織田八茂君）

一応、議長判断で発言をしていただいてから取り扱いをまたお諮りしますので申しわけございません。

吉原経夫君、続けてどうぞ。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原でございます。議長の指示に基づきまして、反対討論を続けさせていただきます。自衛隊いろいろ議論はありますが、自衛隊に入る前は一般人でございます。その人の個人情報をきちっと守られているのかどうか非常に疑義があるところでございます。もしやるならば自衛隊に入隊されて公務員になられてからやるというのならばさほど問題はないかもしれませんが、自衛隊入隊前に一般人に対してやるのがいいのかどうか、非常に私は疑問を感じます。一般人に対しては個人情報を守らなきゃいけないですね。幾ら自衛隊に入隊する予定といたしても一般人でございますので、その点まだまだ非常に疑義がある。ですから、この自衛隊募集事務について1点反対につけ加えさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時15分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○8番（横井良隆君）

議長。

○議長（織田八茂君）

8番横井良隆君。

○8番（横井良隆君）

8番横井良隆でございます。議案第22号平成28年度大治町一般会計予算について、賛成の立場で発言をさせていただきます。

先ほど反対者から西尾張地方税滞納整理機構、マイナンバーについてご指摘ということがあったんですが、これについて大治町1町でとやかくすることではありません。また、自衛官募集の入隊予定の方のそういった形の催しについてという話だったんですが、先ほどありました出征者を送るという言葉がありましたが、ちょうど5年前の3月11日東

日本大震災での自衛隊の方の活躍を我々も目にしてどう思ったか。あれが出征兵士を送るような会で出征された隊員の顔なのか、私は非常に疑問を感じます。これから自衛官は有事の際は災害でもありミサイルでも飛んでくると命を張って我々の生命と財産を守ることに全力を尽くして、自分の命を犠牲にするような危険な非常に崇高な立場で活動しております。そういった方の募集に対していろんな形で反対するというのは私はどうかかなと思います。

また、先ほど議員の指摘にもありましたように、もしこの自衛官募集事務委託のことが反対であれば私は修正案を出すのが筋だと思います。皆さんの給与に関する内容も入っておりますし、子育てに対する内容も入っております。それを全て反対という一言で片づけるのは私は非常に横着だと思います。

今回の予算ですが、子育て支援対策や災害対策、防犯対策など住民の安心・安全に重点を置いた非常にバランスのとれた予算だと思っております。ただ、予算を認めていく中で、最少の予算で最大の住民サービスの向上が図られるよう今後も来年度の年度末までしっかりと精勤していただくことをお願い申し上げまして賛成討論といたします。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

本案に対する各委員長報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第22号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第23号平成28年度大治町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

議案第23号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第23号平成28年度大治町国民健康保険特別会計予算につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

延滞金の積算根拠はとの問いに対しまして、基本的には過去の実績と当初予算積算時の状況を見ながら年間予算額を計上したとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第24号平成28年度大治町土地取得特別会計予算を議題とします。

議案第24号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第24号平成28年度大治町土地取得特別会計予算。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第25、議案第25号平成28年度大治町介護保険特別会計予算を議題とします。

議案第25号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第25号平成28年度大治町介護保険特別会計予算。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はありませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第25号平成28年度大治町介護保険特別会計予算につきましては、審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

介護保険指定機関等管理システム初期導入委託料とは何かとの問いに対しまして、県から市町村への権限移譲であり、管理を適正に行うために今回システムを導入するもの

であるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

各委員長の報告を終わります。

各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（織田八茂君）

起立全員です。したがって、議案第25号は各委員長報告のとおり可決されました。

日程第26、議案第26号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

議案第26号について、総務教育常任委員長から報告を求めます。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

9番服部勇夫君、どうぞ。

○総務教育常任委員長（服部勇夫君）

議案第26号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計予算。

全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

質疑はございませんでした。

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長の報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君、どうぞ。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第26号平成28年度大治町公共下水道事業特別会計予算につきましては、審査の結果、賛成3、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

公営企業会計を適用することとなると大変な業務になると考えるが、今の体制でできるのか。新たに下水道課をつくらなくてはいけないのではないかとの問いに対しまして、下水道課の新設についても今後考えていかななくてはならない選択肢の一つであるとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

各委員長の報告を終わります。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。

初めに、総務教育常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

次に、福祉建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。公共下水道事業は国の方針であと10年ぐらいで整備をしていかないといけないということになっております。現況どうなのかということで接続可能地域の人口比で見ますと、平成26年度末、27年3月のデータでございますが、大治町は14.2%。日光川下流流域の下水道、他の市町村を見ますと蟹江町は36.2%、津島市は32.5%、あま市は23.8%、愛西市は22.5%、弥富市は21.8%となっております。大治町が断トツに低いと。また、日光川流域下水道の後に整備を始めた新川西部で一番低い

清須市でも19.7%と大治町5ポイント以上も低くなっております。また、国の方針で市街化地域に関しては原則公共下水道、市街化調整区域に関しては他の手段でもいいと。大治町は全町市街化地域です。他は市街化調整区域もあるという中で整備率も遅いわ、やらなきゃいけないところも多いわと。国は10年間のアクションプランを立てろということで今市町村つくっておりますが、今のところ大治町の計画では10年後は4分の1ぐらいだという答弁をいただいております。これはどういうことか。非常に大治町がおかれている。これは全町市街化地域を決めた以降、歴代の町長の責任が非常に大きいと思いますが、それとともに議会は何やっているんだ、どういう議論をしておったんだということも、私も5年間そういう議論を余りしてこなかったんですが、私も含めてでございますが何をやってきたんだと。先ほどの他の議案の賛成を言った議員もいますが、賛成賛成でどういような議論をしてきたのかと。この結果が他の市町村に比べて5ポイント以上も低いと、現状で。ということでございます。もう少し将来に向かっての議論をしなきゃいけない。それをやっていないということでございます。そういうことを問題提起する上でも反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○3番（林 健児君）

議長。

○議長（織田八茂君）

3番林 健児君。

○3番（林 健児君）

3番林 健児でございます。平成28年度大治町公共下水道事業特別会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

本町は全町市街化区域で公衆衛生の改善や浸水被害の解消は重要な施策であると考えております。次世代にきれいな河川を引き継ぐためにも下水道事業は重要な施策で、重要な役割を担っております。さきの議員の反対の中で、国の制度、国の方針に対する反対であり、さきの27年度の公共下水道の補正では賛成しています。これは補正と当初予算は違う制度で運用されているのでしょうか。非常に矛盾しており、とても賛同できるものではありません。

よって、私は今後も下水道整備の促進はもとより接続推進に今まで以上に努めていただくことを要望いたしまして賛成討論といたします。皆様のご賛同をよろしく願います。

○議長（織田八茂君）

これから議案第26号を採決します。

本案に対する各委員長報告は可決であります。本案は、各委員長報告のとおり決定

することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第26号は各委員長報告のとおり可決されました。  
ここで暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第27、議案第27号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。  
議案第27号について、福祉建設常任委員長から報告を求めます。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（織田八茂君）

6番後藤田麻美子君。

○福祉建設常任委員長（後藤田麻美子君）

議案第27号平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、審査の結果、賛成3、反対1の賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

主な質疑の内容をご報告申し上げます。

保険料等負担金と療養給付費負担金は今年度予算よりふえているが、広域連合事務費負担金は減っているのはなぜかとの問いに対しまして、平成28年度に保険料が改定されるので広域連合の試算に基づいて予算を計上した。また、事務費負担金については平成27年度にシステム改修などが終わったので平成28年度は減少したとの答弁でした。以上で報告を終わります。

○議長（織田八茂君）

以上で委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[[「なし」の声あり]]

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。反対するということは行政に対する批判でございます。当然でございます。まず立場を明らかにした上で反対をさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、制度上の問題は今まで述べておりますので今回は保険料率等の問題を指摘させていただきます。平成28年度に所得割率が9.00%から9.54%に上がると。被保険者均等割額が4万5761円から4万6984円に上がる。愛知県全体の1人当たり平均保険料ですが8万2144円から8万4035円、2.30%増となる。これは後期高齢者医療の広域連合の議決でございますが、大治町民にとっても非常に負担のふえるものでございます。そういうのを反映した町の特別会計ということで、町民の負担増につながるということで反対をさせていただきます。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○11番（浅里周平君）

議長。

○議長（織田八茂君）

11番浅里周平君。

○11番（浅里周平君）

11番浅里周平です。平成28年度大治町後期高齢者医療特別会計予算に賛成の討論を行います。

後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度を維持するために老人保健制度の弱点を克服した高齢者の医療を国民全体で支える制度であります。以前の老人保健は市町村で運営されておりましたが、後期高齢者医療制度になって都道府県単位の広域連合となり、財政や運営の責任が明確化されました。広域連合ですから日本全国の自治体が全て参加しており、共産党員が首長をしている自治体ももちろん含まれております。ふえ続ける後期高齢者。この制度の価値はますます高まっているところであります。

この重要な予算に反対して否決した場合、後期高齢者はどうするのでしょうか。今現実に医療を受けている方々は保険で医療にかかることができなくなります。そういったことを考えると単純に反対ではなく、対案があるなら修正するのが議員の責任であることを指摘して原案の賛成討論といたします。終わります。

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 10名]

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（織田八茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第28、発議第1号北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

発議第1号北朝鮮によるミサイル発射に抗議する決議について。

上記の決議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。  
平成28年3月1日提出、提出者大治町議会議員吉原経夫。

この決議を提案する理由でございますが、本日も北朝鮮が弾道ミサイル発射したよう  
でございます。とにかくその無法な行為をやめさせる。そのためにも大治町議会として  
ぜひ決議を上げていただきたい。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。ただいま議題となっています発議第1号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

発議第1号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 10名〕

○議長（織田八茂君）

起立多数です。したがって、発議第1号は可決されました。

日程第29、発議第2号安保法制（戦争法）の廃止を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

7番吉原経夫でございます。発議第2号安保法制（戦争法）の廃止を求める意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年3月1日提出、提出者大治町議会議員吉原経夫。

安保法制、私たちは戦争法と呼んでおりますので括弧として戦争法と書かせていただきましたが、昨年9月19日に参議院で強行採決されて成立しました。平和安全保障関連法でございます。これを一般的に安保法制といいます。ただ、法律の趣旨からすると戦争法と呼ばざるを得ないという趣旨の意見書でございます。一般的に法律が成立すると反対運動というのはおさまるものでございますが、この安保法制、戦争法に関しては国

民の中で反対運動が非常に可決されてからも続いております。また野党5党、4党になる模様でございますが、その合意で廃止を求める議案なども出ております。こういう情勢の中で大治町議会としてもやはり国民の半数以上が反対のこの法律をぜひ廃止させていただきたい。半数ではなかったですね、6割以上でしたね。ということでございます。

ですから、この趣旨を酌んでいただいてぜひこの意見書を可決していただきたい。以上でございます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。ただいま議題となっております発議第2号は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論を行います。

最初に、発議第2号の原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。

発議第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立 2名〕

○議長（織田八茂君）

起立少数です。したがって、発議第2号は否決されました。

日程第30、発議第3号子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減額調整措置の見直しに関する意見書の提出についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○7番（吉原経夫君）

議長。

○議長（織田八茂君）

7番吉原経夫君。

○7番（吉原経夫君）

発議第3号子どもの医療費助成制度の創設及び国民健康保険の国庫負担減額調整措置の見直しに関する意見書の提出について。

上記の意見書案を別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。平成28年3月1日提出、提出者大治町議会議員吉原経夫。

子どもの医療費助成制度でございます。大治町は中学校卒業まで医療費無料というこ  
とで行われておりますが、それに対して国民健康保険の国庫負担減額調整措置が、いわ  
ゆるペナルティーという名称で呼ばれますがそれが行われております。しかしながら、  
幾らなのかというのを過去の質疑などの中でも町側から明らかにしてはしてもらえませんが、  
多額の減額調整措置がされているのは事実でございます。昨年12月に国が通知した「地  
域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した地方単独事業による医療費助成の  
取扱いについて」によれば、この当該交付金を活用すれば減額調整措置はないというこ  
とで市町村の中で同じ制度なのに減額される場合と減額されない場合がある。新たな格  
差と不公平が生じている。これはひとえに国庫負担減額調整措置がおかしいということ  
でございます。これは国の方も今見直しという動きが出ております。至急見直して  
いただいて、大治町財政厳しいものがありますので少しでも減額調整措置をなくしてもら  
って、それだけ補助金がふえるようにしていただきたい。それが提案理由でございます。  
以上でございます。

○議長（織田八茂君）

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、発議第3号は会議規則第39条第3項の規定により委員  
会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（織田八茂君）

異議なしと認めます。ただいま議題となっております、発議第3号は委員会の付託を省  
略することに決定をいたしました。

これから討論に入ります。

最初に、発議第3号の原案に反対の方の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長（織田八茂君）

討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。

発議第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 1名]

○議長（織田八茂君）

起立少数です。したがって、発議第3号は否決されました。

日程第31、所管事務調査の報告についてを議題とします。

本件について、お手元に配付しましたとおり福祉建設常任委員長より報告がありました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

これで平成28年3月大治町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時00分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 織 田 八 茂

署名議員 松 本 英 隆

署名議員 林 健 児